

## 「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成17年4月

福井県知事 西川 一 誠

総務部長 杉本 達 治

### 基本姿勢

- ・ 財政の健全化を一層進め、国の制度の動向に大きく影響を受けない弾力的で、国から自立した財政構造を確立するとともに、三位一体の改革が地方にとって真により良い改革となるよう、積極的な提案を行っていきます。
- ・ 県民に身近な県政運営を図るため、政策形成過程からの県民参加を推進するとともに、「透明性」と「わかりやすさ」を追求し、主権者である県民に対する説明責任を果たします。
- ・ 法令に基づいた事務の的確性を最も重視する「行政管理」の発想から脱し、環境変化に柔軟に対応し、限られた予算等を最適配分していく「行政経営」の視点で全庁的な予算、人事、組織の編成などに取り組みます。
- ・ 職員が成果主義に対する高い意識と経営感覚を備えるとともに、県民の視点で仕事を進めるよう「仕事の進め方改革」に取り組みます。
- ・ 元気で夢の持てる地域社会づくりのため、男女共同参画、NPO等との協働など、ともに考え行動していく県民活動を推進します。

## 取組項目

### 重点項目

#### 1 「行財政構造改革」の推進

- ・ 「行財政構造改革プログラム」に基づき、行政、財政全般にわたる構造改革を推進します。

〔 財政指標等の基本目標 〕

項 目	17年度の目標値
財政調整基金等の年度末残高	270億円
経常収支比率	93.5%
起債制限比率	13.8%
起債依存度	9.4%

- ・ 行財政構造改革プログラムの中で明らかにした外郭団体等の統廃合を着実に推進します。

〔 外郭団体等の数を1削減（17年4月 20団体 18年4月 19団体） 〕

- ・ アウトソーシング（外部委託）やBPR運動の推進、時差出勤の拡大等により、県民サービスの向上、業務の効率化、コスト縮減に取り組みます。

〔 職員数（一般行政部門） 17人削減（17年4月 3,208人 18年4月 3,191人）  
超過勤務 15年度実績を下回るように努力  
BPR運動 500件（16年度 463件） 〕

- ・ 事業効果や全国水準等との比較などの分析に基づいて、事務事業の見直しを行います。

〔 見直しの目標 一般財源で28億円 〕

- ・ 市町村合併の動向を踏まえ、県民の利便性に配慮しながら、健康福祉センターの分庁舎のあり方や農林総合事務所および土木事務所の統廃合について検討します。

- ・ 厳しい財政状況や市町村合併、規制緩和等の動向を踏まえ、行財政改革を一層推進するため、今後、概ね5年間の具体的な取組みを明示した「集中改革プラン（仮称）」を策定します。

- ・ 「造る」から「使う」という観点に立って、新規の大規模施設整備を原則凍結し、既存施設の有効活用に積極的に取り組むとともに、県の公の施設の効率的な運営のために導入する「指定管理者制度」の諸手続きを完了します。

また、未利用の県有財産の売却・貸付やPFI（民間による公共施設の整備、運営）事業の推進に努めます。

18年度から指定管理者制度を導入するための準備	
各施設の設置管理条例の改正	
指定管理者の募集と指定	
17年度売却予定の主な県有財産	
清川職員住宅跡地（福井市）	320.26 m <sup>2</sup>
敦賀県税事務所長公舎跡地（敦賀市）	249.69 m <sup>2</sup>
福井空港航空局職員宿舎跡地（春江町）	179.20 m <sup>2</sup>
PFIによる県立病院駐車場の建設・運営事業の導入準備	

- ・ 県税収入を確保するため徴収対策を一層強化します。特に、滞納件数の7割を占める自動車税の現年課税分の徴収強化を行います。

休日、夜間窓口の開設	
自動車税現年課税分の目標収入率	98.6%（16年度見込 98.4%）

- ・ 平成18年度に更新を迎える核燃料税について、原子力との共存共栄を図る核燃料税のあり方を検討し、あるべき新しい枠組みの実現に向けて取り組みます。

## 2 仕事の進め方改革

- ・ 事業の選択と集中を進めるため、予算担当者自らが現地に出向いて行う公共事業の一件審査を継続事業にも拡大して行います。

- ・ 政策の進捗を統計データを用いて県民にわかりやすく示します。また、政策課題に対応した統計データや情報の整理・分析を行い、具体的な施策に結びつけます。

統計データを活用し、政策の進捗状況や福井の良さを県民に示す統計資料を作成	
県産材の需要拡大等の政策課題について、施策提言を含めた報告書を作成	

- ・ 目標管理制度を充実し、職員が高い意欲と責任を持って仕事に取り組み、着実に成果を上げるよう意識改革を進め、県民のために役立つ県庁を目指します。
- ・ 成果主義、顧客主義、事後評価のNPM（ニュー・パブリック・マネジメント）の視点に立ち、現場主義により仕事を進めるよう職員の意識改革に向けた研修を行います。

17年度の新たな研修・取組み

- 研修内容を職員が共有できるシステムづくり
- プレゼンテーション能力向上研修
- NPO活動実践者と職員との交流研修
- 広報に関する研修や財務諸表・経営分析講座の開催
- 現場体験活動（受付研修、社会貢献活動体験研修）

### 3 市町村とのパートナーシップの推進

- ・ 合併に向けた市町村の自主的な取組みを支援するとともに、合併関係市町村が新しい市町にスムーズに移行できるよう支援します。

17年4月 28市町村      18年4月 17市町

- ・ 県民に最も身近な市町村の自治能力を拡充するため、福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」などを活用し、市町村と協議しながら、権限移譲を推進します。

### 個別項目

#### 1 「新しい福井県政府」の樹立

- ・ 一層の地方分権を推進し、地域の実情にあった事業を進めるため、三位一体の改革等に対し、本県独自の考えを取りまとめ、提言していきます。

#### 2 県民に身近な県政運営

- ・ 政策形成過程からの県民参加を推進し、より多くの県民の意見を積極的に県政に取り入れるため、「座ぶとん集会」や「女性会議」、「県政マーケティング事業」を実施します。
- ・ 情報公開決定の迅速な判断と統一的な対応を図り、県民に利用しやすい情報公開制度とするため、判例や公開審査会の答申を整理した実例集を作成します。

### 3 ITの利活用の推進

- ・ 自宅や職場から各種申請手続きを可能とする「電子申請シテム」の導入に向けて、市町村と共同してシステムの概要（基本仕様）を決定します。
- ・ 災害に強い県土づくりや県民の利便性向上に向けて鉄塔整備促進のための新たな制度創設に取り組むなど、携帯電話の不感地帯の解消に努めます。
- ・ 納税者の利便性向上を図るため、法人二税の電子申告システムを導入します。  
〔 18年1月 法人二税の電子申告の運用開始 〕

### 4 魅力ある大学づくり

- ・ 「県立大学改革基本方針」に沿って、平成19年4月を目途に公立大学法人の設立に取り組めます。また、平成18年度に大学院ビジネススクールを開設するため、準備を進めます。
- ・ 県立大学と商工関係団体や他大学等との協力・連携などにより、地元産業界や地域にとって魅力のある人材の育成に努めます。  
〔 (財)ふくい産業支援センターと連携した「福井県中小企業経営革新フォーラム」の開催  
商工会議所などが開催する「感動商い塾」への支援  
他大学からの優秀な教授の招へいなどの交流促進 〕
- ・ 県立大学において、知事や県の行政担当者、民間企業人を講師とする講座や民間企業とタイアップした企画講座を開設するなど、学生や県民にとって魅力ある学習環境を整備します。
- ・ 県立大学において、全国に向けた情報発信を強化します。  
〔 大学叢書の発行  
広報と地域交流業務を交流センターに一元化し、大学情報を集中的に発信  
教員情報や地域貢献活動の発信、研究シーズのデータベース化など、ホームページを充実 〕
- ・ 県立大学において、大学施設の有効な利用を図ります。  
〔 交流センター等の施設利用促進  
大学祭等と各種団体の事業、地域イベントとの連携 〕

## 5 県民とのパートナーシップ

- ・ 北陸新幹線の整備促進に向けた財源確保のため、本県で初めての住民参加型のミニ市場公募債を発行します。

〔 発行額 3億円 〕

## 6 県民の参加と協働による元気な社会づくりの推進

- ・ 配偶者からの暴力の防止および被害者の保護を図るため、「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」を策定します。

- ・ 県とNPOとの協働による事業の円滑な推進を図るため、協働事業の実施状況や成果、問題点などを事例集としてまとめ、ホームページ等で公開します。

- ・ 災害時における県民相互の助け合いを一層充実させるため、災害ボランティア活動の先進県として先駆的な取組みを実施します。

〔 災害ボランティア全国フォーラムの開催  
災害ボランティア活動マニュアルの作成  
地域、学校、企業等への災害ボランティア講師の派遣 20回  
災害時における被災地情報の提供、災害ボランティア活動への参加呼びかけ 〕

## 7 人権意識の高揚

- ・ 人権施策の総合的な推進を図るため、「基本方針」を策定します。

- ・ 人権意識の大切さを県民に広く訴えるため、街頭イベントや各種のマスコミを活用した啓発活動を実施するとともに、人権標語等を募集し、ホームページ等で公開します。

〔 人権週間（12月4日～10日）  
街頭イベント 参加者 600人  
特別番組の製作・放映  
人権標語の募集、ホームページでの公開 〕

## 8 「ふくい2030年の姿」の具体化

- ・ 性別に関わりなくそれぞれの個性と能力が発揮できる社会を実現するため、県民意識の高揚を図るフォーラムや学習会の開催など、普及啓発活動に取り組むほか、県の審議会等における女性の登用率を30パーセント以上とし、県の

政策や方針決定に女性の意見を反映していきます。

- ・ 特定の目的の下で有志が集まる「福縁」による地域貢献活動が広がりをみせる中、子育て、防犯、防災、まちづくり、環境などの様々な課題に自主的に取り組むNPOやボランティアの育成・支援を行います。

学習会への講師派遣

リーダー等研修会の開催

相談体制の充実

情報の提供

ふくい県民活動センターの充実

17年度末のNPO法人数 150 法人 (16年度末NPO法人数 138 法人)

- ・ 知識が社会の活力を生み出す「知活福井」の実現に向けて、ブロードバンド普及率の向上に取り組みます。

ブロードバンドの世帯普及率 50%以上 (16年9月末現在 40.7%)